新風（しんぷう）

Vol.26

がんばれ菊池！市民と共に郷土づくり

前川おさむ県政だより ※再生紙を使用しています。 平成15年7月

Osamu Maekawa

前川おさむ後援会

事務所／〒861-1306 菊池市大琳寺198-1

TEL.0968-24-2171 FAX.0968-24-2855

E-mail:maekawa@mb.infobears.ne.jp

暑中お見舞い申し上げます。

盛夏の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

去る四月の県議選、私にとりましては四期目の選挙でありましたが、市民の皆様の暖かいご理解の中で無投票で当選することができました。

選挙は、候補者がそれぞれの政策を戦わせながら、有権者に選んでいただく民主主義の大切なプロセスでありますが「特に政争が激しいといわれる菊池市において今回の無投票は、大きな意義がある」という声を多くの市民の皆様から頂戴いたしました。私の選挙がたまたまそういうタイミングに恵まれたわけであり、いただいた四年間の任期を市民の皆様からお預かりした四年間ととらえ、一生懸命頑張っていく覚悟であります。

さらに改選後の初議会で第七十九代副議長に選任されました。自分で副議長になれるとは、まったく考えていなかっただけに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

今県政は、財政健全化、川辺川ダム問題等々、重要な課題が山積いたしております。県議会が県民の負託に答えていくことが、県民の福祉の向上につながっていくわけでありますので、より開かれた県議会を目指していきたいと考えています。

副議長就任と同時に県議会本会議をインターネットで中継できるように提言いたしましたが、九月議会から実現できそうです。また菊池市の最大課題であります「産廃問題」も、県政の重要課題として「産業廃棄物特別委員会」を設置することができました。今年が大きな山場になると考えております。

「公共関与」の実現が最終的には、市民の大きな安心につながると訴えてきましたが、今年はぜひ実現させるよう頑張っていきたいと思います。

まだまだこれからが夏本番であります暑い日が続くと思いますが、どうぞご自愛いただきますよう心よりご祈念申し上げます。

追伸　今年も八月一日（金）に前川後援会の夏祭りを行います。どなたでも参加自由でありますので、皆様のご来場をお待ちいたしております。

前川　收

第79代県議会副議長の 前川　收氏

（熊本日日新聞・平成15年5月16日付）

変えるべきは変えたい

「身に余る光栄だが、責任の重さに身の引き締まる思いだ。議長を補佐し、県民の負託に応えうる議会を目指し、変えるべき部分があれば変えていきたい」。日焼けした顔に意欲がみなぎる。

ここ二十数年間の歴代副議長の中で最年少。一九九九（平成十一）年十月に議長の諮問機関として設置された「県議会活性化及び情報公開等の調査・研究検討委員会」の委員も務め、議会改革への思いは強い。

変えるべき部分として真っ先に挙げたのは、県の各種計画を議会の審議事項に含めること。「今は計画策定後、県から報告を受けるだけ。だが、計画をもとに政策が決まり予算化される。予算だけの審議ではなく、その根本を議論すべきだし、その計画に議会も責任を持たなければいけない」

菊池市議を経て同市区から県議四期目。「常に有権者の代弁者たれ」が政治信条で、「県民の多様な意見をいかに公平に集約し、県政の指針を示すかが県議会の大きな役割。有権者の声はどこにあるのかアンテナを張り、代弁していく」。

自称わさもん。高校二年から始めた「波乗り」が趣味。今は、妻みゆきさん(四〇)、高校生の息子二人の家族四人で波に乗る。菊池市。四十二歳。

（熊本日日新聞・平成15年5月16日付）

県議選、お世話になりました。

4月の県議選、無投票でありましたが県政懇談会を中心に市内各地を回り、様々なご意見をいただきました。皆様からお預かりした4年間でその実現に努めてまいります。

▲万感の想いをこめて、お礼の御挨拶

▲選挙カーで遊説に出発！

▲村上選挙長と共に、バンザイ三唱

副議長の大任をガンバリます。

▲6月議会での議事進行。（副議長として議長席での前川收県議）

▲副議長室にて。（古川兵戸井手のみなさんと）

9月定例会からネット中継予定

西岡勝成県議会議長は二日、六月議会で実施した本会議のインターネット中継試験の結果が「おおむね順調だった」とし、議会運営委員会で了承を得られれば、九月議会から本格運用を始める方針を明らかにした。ネット中継は、九州の県議会では初。

中継は、県庁や地域振興局で使用しているテレビ会議システム用の本会議の映像をデジタル加工し、県議会のホームページで公開する。生中継のほか、録画機能も併設し、約百の同時アクセスに対応可能という。

試験の結果、パソコンの性能によっては映像に三十秒程度のタイムラグが生じることが分かったが、中継に影響はないという。西岡議長は「県内各地からの傍聴には限度がある。（ネット中継は）県議会に関心を持っている県民の役に立つと期待する」と述べた。

（熊本日日新聞・平成15年7月3日付）

前川收後援会の 第4回 おいでよ 夏祭り2003のご案内

●日時→ 平成15年8月1日(金)
午後5:00開場　午後9:00終了

●場所→ 前川收後援会事務所（特設会場）
菊池市大琳寺198-1　TEL.24-2171

●主催／前川收後援会夏祭り2003実行委員会

☆催し物（予定）
・カラオケ大会・ビンゴゲーム
・ラムネ、ビール早飲み大会
・お楽しみ抽選会 etc...

☆出　店（予定）
・金魚すくい・ヨーヨーすくい・射的
・生ビール・かき氷・焼鳥・焼そば・おにぎり
・よもぎ団子・やまめ塩焼 etc...

▲写真は、昨年の夏祭りの様子。

前川おさむの活動についてご意見を、お寄せ下さい。

編集・発行／前川おさむ 新風製作部会　〒861-1306 菊池市大琳寺198-1　TEL.0968-24-2171　FAX.0968-24-2855　E-mail:maekawa@mb.infobears.ne.jp

～川辺川ダムと竜門ダムについて～

統計で見れば4年に1度は牙をむく！

―― 球磨川の主な水害の記録 ――

寛文 9年8月	人吉大橋、小俣橋が流失。死者11人、浸水家屋1,432戸、青井阿蘇神社の桜門が3尺余り浸水。
寛文11年7月	大洪水、大橋流失。
延宝 5年6月	萩原堤防が決壊。八代、球磨の死者432人。
正徳 2年7月	小俣橋3径間落つ。青井阿蘇神社楼門まで浸水。
宝暦 5年6月	山津波が発生し、球磨川を瀬戸石付近で閉塞した。これが決壊し、おびただしい土砂を含んだ濁流が、八代市内の萩原堤防を一気に押し破り、八代城下に氾濫した。死者506人、負傷者56人、流失家屋2,118戸。
明和 3年5月	球磨川の増水1丈7尺余り。 田畑の損亡12,988石余り。
天保 2年6月	球磨川の増水1丈9尺。
明治18年6月	八代で堤防決壊。
明治21年6年	八代で球磨川1丈7尺に出水。死者3人、 家屋流失6戸、その他橋梁の流失。
大正15年7月	球磨川人吉大橋で1丈5尺に出水。 人吉の浸水家屋200戸。
昭和 2年8月	家屋の損壊・流失32戸、浸水家屋500戸。
昭和16年7月	八代地方の浸水家屋2,560戸、人吉で60戸。
昭和19年7月	球磨郡に豪雨。死傷者・行方不明23人、 家屋損壊・流失507戸、床上浸水1,422戸。
昭和24年8月	家屋の損壊・流失10戸、床上浸水890戸。 （ジュディス台風）
昭和25年9月	家屋の損壊・流失28戸、床上浸水1,577戸。 （キジア台風）
昭和29年8月	死傷者・行方不明6人、家屋の損壊・流失106戸、 床上浸水562戸。
昭和29年9月	人吉市、球磨郡における死者・行方不明28人、 家屋の損壊・流失174戸、床上浸水112戸。
昭和38年8月	死傷者・行方不明46人、家屋の損壊・流失281戸、 床上浸水1,185戸。
昭和39年8月	死傷者・行方不明9人、家屋の損壊・流失44戸、 床上浸水753戸。
昭和40年7月	死者6人、家屋の損壊・流失1,281戸、 床上浸水2,751戸。
昭和46年8月	死者6人、家屋の損壊209戸、床上浸水1,332戸。
昭和47年7月	死者2人、家屋の損壊64戸、床上浸水2,447戸。
昭和54年6月	家屋の損壊1戸、床上浸水18戸。
昭和54年7月	死者・行方不明7人、家屋の損壊10戸、 床上浸水390戸。
昭和57年7月12日	死者1人、家屋の損壊49戸、床上浸水234戸。
昭和57年7月25日	死者4人、家屋の損壊47戸、床上浸水1,113戸。
平成 5年8月	家屋の損壊2戸、床上浸水170戸。
平成 7年7月	家屋の損壊1戸、床上浸水125戸。
平成 9年7月	床上浸水8戸。

注：1）出典：「熊本県災異誌」、「熊本県消防防災年報」等
　　2）昭和40年7月洪水以後の被害は、八代市、坂本村、泉村、芦北町、人吉市、錦町、上村、免田町、岡原村、多良木町、湯前町、水上村、須恵村、深田村、相良村、五木村、山江村、球磨村、（2市5町11村）の被害を合計。

●水が引いた後は復旧作業に追われる。（昭和38年8月17日、五木村頭地地区）

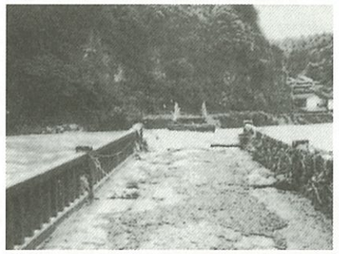
●濁流に流されてしまった西瀬橋。（昭和40年7月3日、人吉市）

●屋根に上がって救助の舟を待つ人々。（昭和40年7月3日、人吉市下青井町）

最近、県政の重要課題としてマスコミに取り上げられている川辺川ダム問題について、地元に完成した竜門ダムとの対比の中で状況の報告をいたします。

川辺川利水訴訟で国側が敗訴したことにより、事実上ダム事業の推進が困難な状況になっております。現在利水事業の見直し作業を行い、計画の練り直しを行っておりますが、ここでいう利水事業とは、竜門ダムの場合の菊池台地農業利水事業と同じであります。受益農家の3分の2以上の同意があったかどうかを争った裁判であり、ダムそのものの是非を問う裁判結果ではありません。つまり、3分の2の同意がとれていなかったことがはっきりとした裁判結果としてでたわけであります。

一方竜門ダムの利水事業である菊池台地も一時的には反対の声もありましたが、実際出来上がって水の供給をうけている農家の皆様からは、その効果についてみんなよかったという評価をいただいております。（私は不要であったという声をまだ聞いたことがありません）さらには、追加で水がほしいという地域もあります。

川辺川ダムの受益農家の皆さんも3分の2の方は川辺川の水がくるのを待ち望んでいらっしゃいます。今までに長い歴史の中で色々な方法を考えながら水の安定的な供給を求めてこられましたが結果的に川辺川ダムしかなかった訳でありますが、マスコミの報道は、反対農家の声をクローズアップして真に事業の必要性を訴えている農家の声を取り上げておりません。

治水事業についても竜門ダムのおかげで迫間川は洪水の恐れのほとんどない河川になりましたし、下流域の皆さんもその恩恵をうけておられます。

現在住民討論集会でダムに頼らない治水策（代替案）の科学的検証が行なわれておりますが、感情的議論ではなく冷静な判断が必要だと思います。なぜなら、人吉市街地を中心とした洪水の被害があった事は事実であり、現在も、なんらかの処置をしないと流域住民の生命、財産が守られないという現実があるからです。

現在川辺川ダムは、日本中から注目を集めておりますが、本当の流域住民の声をしっかりと受け止めなければならないと思っております。

「無駄な公共事業」という言葉を最近よく耳にしますが、マスコミや関係のない地域の人にとっては、無駄であっても地元の人間にとっては必要な事業もたくさんあります。要はその事業が誰にとって無駄か必要かという事であり、突き詰めていけば都会と田舎の論理になってくるんだと思います。もちろんどの地域にとっても政策判断のミスによる無駄な事業がある事は否定しませんが、住民の生命財産を守る事業と一律に議論される事は、いかがなものかと思います。

いずれにしても川辺川ダムの問題は科学的な議論の積み上げの中で冷静に判断しなければならない県政の重要な課題であります。そして私たち菊池市民にとっては、時代背景が変わったとはいえ、竜門ダムの是非を問う事と同様の問題のような気がします。

前川　收

球磨川の歴史は、洪水との闘いの歴史です。

平成15年度 菊池市内の主な県事業

左記内容が菊池市内の主な事業です。詳細については前川事務所（24・2171）までお尋ね下さい。

（土木部関係）

＊国道325号の4車線化については、森北地区（消防署付近）まではほぼ現道張幅で決定、森北以外については、市民の代表を含めた検討委員会で検討
＊国道387号は重味地区の道路改良
＊菊池川河川改修は片角地区
＊藤輪橋（藤田入口）は8月までには開通
＊今村橋は今年度から工事着手
＊寺小野、雪野、日向の急傾斜地事業は継続
＊生味の急傾斜地事業は県内で1箇所だけ単県事業で着手

▲県行政との意見交換

▲地元住民の皆様と河川工事の陳情

（農林部関係）

＊旧菊池東中はやすらぎ空間整備事業に着手
＊古川兵戸井手はトンネル工事に着手
＊区画整理事業は花房中央地区、花房北部地区、花房東部地区
＊林道竜門線は継続

▲工事の安全を祈る

▲永年の念願であった古川兵戸井手（百間マブ）起工式